

# お知らせ

米価、物価、国民年金の保険料が一月五十円引き上げになり

## 1月分から 50円引き上げ

国民年金保険料の(二〇才)三才(四才)が二百五十円に、二百五十円の人(三五才以上)は三百円になります。これは、昭和四十三年一月に、年金給付額の引き上げを行なったとき保険料も百円引き上げましたが、そのときの法律改正で、四十四年一月分から五十円引き上げること

なっていたものです。なお、国では、みなさんが納める保険料のほかに、二百五十円の人は百二十五円、三百円の人に百五十円を負担して、保険料と

お、生活が苦しくて保険料の納入に困難な方には、保険料免除の制度がありますから、市民国民年金係にご相談ください。

## 市内いつせいにねずみ駆除

10日、12月10日

ことしも、十一月十日から十二月十日までの一か月間、市内いつせいにねずみ駆除を実施することになりました。

毒餌は、区長さん、婦人会を通じて、二回から三回に分けて配付します。この事業は、多額の経費を使っているものから、「毒餌を使わなかった」ということのないよう、次の点に注意して、ねずみ駆除の効果をおげましょう。

## 消費者米価上がる

十月分から

消費者米価が、昭和四十三年十月一日から次のとおり改定になりました。(カッコ内は旧価格)

- 改定後の消費者米価(精米一〇キログラム当り)
- 内地米 一千五百円
- 徳用上米 一千二百五十円 (一千八百八十円)
- 徳用米 一千二十五円 (九百七十円)
- もち米 一千七百五十円 (現在のところ改定なし)

(9月末現在)	
世帯数	7,663
男女計	17,301
	18,734
	36,035

健康保険・国民年金・厚生年金等に対する苦情相談を行ないます。気軽に相談ください。

## 一日社会保険街頭相談

とき 十一月二十一日【午前十時～午後三時】  
ところ 栃尾雑物組合前

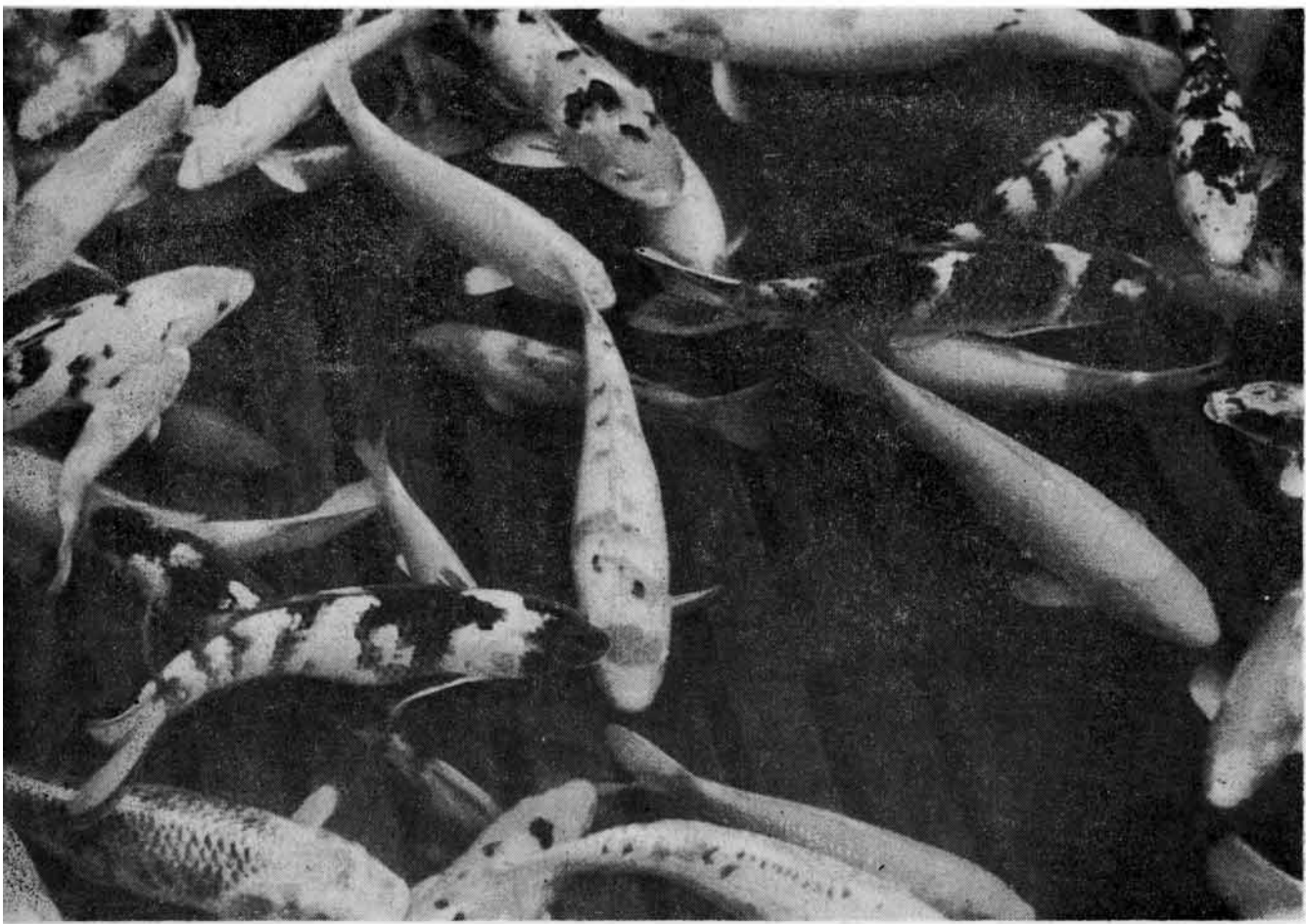
## 市営住宅の入居者を募集

- 現在建設中の市営住宅の入居者を、次の要領により募集しますので、希望者は、期日までに申し込みください。
- 種別 第二種公営住宅(六畳四畳半、台所、物置つき)
- 建設場所 大字栃尾町字戸沢三八七番地(金沢地区)
- 戸数 十二戸、木造平家建一棟二戸建
- 家賃 三、四千円の予定
- 入居資格

- 栃尾市内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- 収入の月額(所得税法による規定の控除後の収入)が二万四千円以下であること
- 国税、地方税を滞納していないこと。
- 現に住宅に困っていることが明らかであること。
- 申込方法 市営住宅申込書(福祉事務所備付け)に必要事項を記入し、所得証明を添えて、市福祉事務所へ申し込みください。
- 申込期間 十二月一日～十四日まで。
- 入居時期 十二月末の予定

# とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所  
電話 (02585) 2-2151



錦鯉の人気は最近ますます高まっています。毎年11月3日行なわれる市の錦鯉品評会を頂点に、10月中旬から11月上旬にかけて市内各地で品評会や即売会が開かれ錦鯉の花ざかりです。一尾数万円から数十万円といわれ、まさに「泳ぐ宝石」といわれるのも無理はありません。むかしは趣味として飼われたこの鯉は、今ではりつばな企業としてなりたっています。

## 泳ぐ宝石 錦鯉

栃尾は、小千谷、山古志村に次ぐ産地に発展、なかでも昭和三色は栃尾が本場ともいわれています。栃尾市農協では、現在一之渡戸内に錦鯉集荷荷さばき所の建設工事を進めており、主産地形成をめざしています。(写真は10月29日市内S養鯉場にて)

# 43, 11

No. 143

行政相談日

▽とき 十一月二十五日  
午前十時から  
午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に相談ください

---

今月の市税

▷固定資産税 第3期分  
▷国民健康保険税

納期 11月30日



# 古文書は年々減少 資料収集にご協力を

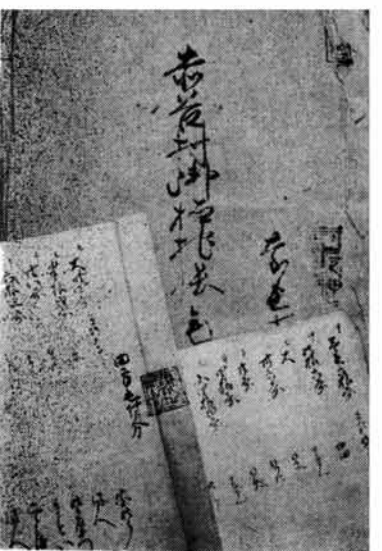
栃尾市では、明治百年記念事業のひとつとして市史を編集することになり、このほど、栃尾市史編集委員会を設置しました。

わたたくしたちの村や町が、いつごろからどのような形で発生したか、いつごろどういふことがあったかなど、栃尾市の生きたちを学問的に究明することはたいへん意義のあることです。市史を編集するには、多くの人々の理解と協力とを必要とするので、このたいせつな資料である古文書は、年々

少なくなり、このまゝでは、栃尾市の歴史がなにもわからなくなってしまうと懸念されています。そこで、市では明治百年を記念して、市史を編集するものです。

編集委員会では、資料の収集、整理に、こゝろ、三年くらい必要だとし、できれば、今年度中に資料目録を完成したいと考えて、さつそく調査にあたる予定です。

これから、編集にあたるかたがたが、古い資料を見せていただくため、みなさんのご家庭にお伺いすることがあると思いますので、ご協力くださるようお願いいたします。なお編集にあたるかたは、次のとおりです。



古文書 赤谷村検地帳  
栃尾町 那須秀男蔵  
制作年代 慶長7年9月6日  
赤谷村検地帳は那須家の先祖が赤谷

の肝煎であつたところから代々の重要書類として保存されてきた。360歩を1反として検地したものである。これは律令制の遺制であり、貫高制を石高制に改めながらも300歩1反の制によらず旧制によつてゐることは興味あるところである。 (「栃尾市の文化財」から)

## 愛のべよう さしのべよう

例年のとおり、ことしも十二月一日から三十一日までの一カ月間、歳末たすけあい運動が実施されます。

この運動は、長期入院の人、身寄りのない人、生活に困つてゐる人など社会の底辺にあつて不安定な生活をおくつてゐる人々に対して、物心両面にわたる、あたたかい思いやりと激励によつて、少しでもその自立をたすけ、明るいお正月を迎えられるよう、また、この運動をとおして、おたがいがたすけあいの精神をより高めてゆこうというものです。

共同募金会栃尾支会および栃尾市社会福祉協議会では、市内の恵まれない人たちが明るいお正月を迎え、少しでも早く楽しい生活がおくれるように、歳末たすけあい封筒募金をおねがいすることになりました。ことしの市の目標額は二十五万円で、近く区長さんを通じて「歳末たすけあい同僚袋」をお配りしますので、みなさんのあたたかいご協力をおねがいします。みなさんから寄せられた募金は全額を共同募金会栃尾支会が交付をうけ、市内の恵まれない人びとに配分するものです。

投票成績優良の十六区を表彰

市選挙管理委員会では、ことしの七月行なわれた第八回参議院議員通常選挙の投票成績優良区を表彰することになり、さる十月十四日の市区長会議の席上、次の十六区を表彰しました。

優良区の決定にあつては、単に投票率だけでなく、有権者数を考慮して決定したものです。

投票成績優良区

下谷内、土々町、新町、金町、土ヶ谷、金沢、天下島、泉、栃堀、栗山沢、北荷頃、本津川、田之口、西中野、新山、田代

千野・多田両氏に  
秋の生存者叙勲

昭和四十三年生存者秋の叙勲に当市から産業功労者として前市長千野勝司氏、自治功労者として前市収入役多田角七氏が決まり、叙勲伝達式がさる七日県庁で行なわれました。

勲五等瑞宝章 千野勝司  
勲六等単光旭日章 多田角七

なお、十一月十三日には宮中において、天皇陛下の賜謁が行なわれています。

# スタートした 交通違反の点数制

交通違反に対する点数制度が実施されます。

これは、交通違反や、交通事故に点数をつけて、その点数に基づいて運転者に対して、警告や免許の停止、取消しなどを行なうことにより、常習的な違反運転者を防止しようというものです。

昭和四十四年十月一日から実施されます。

しかし、交通違反や交通事故に点数をつけて計算し、評価するのは、すでにことしの十月一日から実施されています。したがって、この制度が実施される来年十月一日までに処分基準点数に達していれば当然処分されるわけですが、新制度移行の特例として、施行後さらに二点を積み重ねなければ処分されません。

重傷事故 九点  
責任程度が重いとき 九点  
軽いつき 九点  
軽傷事故、建造物損壊事故 六點  
責任程度が重いとき 九点

過去三年以内の運転	基準	点数
免許の停止の回数	免許の停止	免許の取消
ゼロ回	六點～一四點	一五點以上
一回	四點～九點	一〇點以上
二回	二點～四點	五點以上

分されません。また、免許の取消しは、五點以上を積み重ねなければ行なわれません。

交通違反につける点数

大きく分けて①交通反則通告制度における反則行為にあたるものは、二点、一点の二種類②酒飲み運転や、無免許運転など悪質違反は、九点、八点、七点、六点の四種類に分けられます。

交通事故につける点数

①死亡事故②重傷事故③軽傷事故、建造物損壊事故の三種に分けられ、さらに責任の程度が重いと軽いつきに分けられ、次のようになっています。

死亡事故 一三點  
責任程度が重いとき 九點  
軽いつき 九點

とき 六點、同軽いつき 四點

処分基準点数

過去三年以内の交通違反や、交通事故のすべてに点数をつけて計算しますが、次のような場合は、それ以前の点数は消されます。

①運転免許の停止や、取消しを受けたとき②交通違反をしたり、事故を起したりして一年以上の間、交通違反をせず、また事故を起さなかったとき

このようにして計算された合計

秋の火災予防運動 26日から

ことしは十六件  
三千万円が灰

秋の全国火災予防運動が、きたる十一月二十六日から十二月二日まで行なわれます。これからは寒さに向い、火気を使用する機会が多くなり、火災の発生しやすい時期です。火の元には十分注意しましょう。ことしの一月から十月末までの、市内の火災発生状況は別表のとおり、すでに十六件の火災が発生し、約三千万円

越冬用燃料は  
慎重に保管を

越冬用燃料を準備する季節です。石油類による火災が年々増加しています。燃料の保管には、十分注意してください。

消防法では、ガソリン、石油などの引火性、発火性の物品を危険物と称して、取締法規をこまかく定めています。

ガソリン一〇〇リットル、灯油五〇〇リットル、重油二、〇〇〇リットル以上を貯蔵する場合は市長の許可を、また、市の火災予防条例では、ガソリン二〇リットル、灯油一〇〇リットル、重油四〇〇リットル以上を貯蔵したり取り扱うには、消防長の許可が必要ですが、一般の家庭で届出をしないでも保管できる量は、灯油なら一八リットル、ガソリンなら五リットルまでです。

二十六日に  
サイレンを鳴らします

秋の全国火災予防運動がはじまる十一月二十六日午前八時三十分、サイレンを鳴らします。

月	42年	43年
1	0	1
2	1	2
3	0	1
4	5	4
5	4	0
6	2	0
7	0	0
8	1	0
9	0	2
10	2	2
11	1	1
12	0	1
計	16	16
損害額	4,688,300千円	30,000千円



# 暮らしのメモ



## 石油ストーブの使い方 給油は必ず火を消して

朝夕めつきり寒くなりました。ふすまや障子の張りかえは終りましたか。十二月になつてからではおそすぎます。今月中にすませておきましょう。

暖房器具はもう使っていることと思いますが、使用前に十分点検しましたか、油もれやいたんだところは、ないでしょうか、もう一度点検してください。

このごろ、どこか家庭でも火ば

に次の点に注意してください。

- ①器具についての注意書を十分よむこと。わからないところは販売店で、なつとくのいくまで聞くこと。
- ②器具を過信してはいけません。
- ③ストーブの上にはやかんなどの物をおかない。煮物などはしないように。
- ④火をつけたまま灯油をいれないように。

また、万一事故がおきた場合には、次の処置をしましょう。

- ①火が出てあわてないこと。
- ②まわりに移らないよう処置する
- ③ストーブをたおして火が出たら水をかけ、その上に毛布などをかぶせること。
- ④近所へ知らせ、消防署への連絡をたのむこと。

## 果樹苗木の正しい植え方

果樹苗木の植え付けは、落葉しはじめる十月末から十一月が適期です。しかし、例年苗木が届いてからあわて、地ごしらえして、簡単に植え付けるようですが、植え付けられた苗木が順調に生育するためには、用意周到な準備が必要です。



果樹の正しい植え方は、あらかじめ直徑一・八メートル、深さ約一メートルの穴を掘り、中に粗大有機物やワラとともに肥料をまぜて整地し、その上に植え付けるようにしましょう。したがって穴は前もって地ごしらえをしておき、苗木の到着とともに植え付けをする

ようにしましょう。

植え付けた苗木には支柱を立てて雪で折れたり、曲ったりすることを防ぐとともに、苗木の先端を切り返して、翌年強力な芽が出るようにすることを忘れてはなりません。

以上果樹苗木の植え付け時の要点を述べましたが、たくさん植えて経営に役立てるとともに、実りの秋を楽しみたいものです。

## 成辰戦争と栃尾

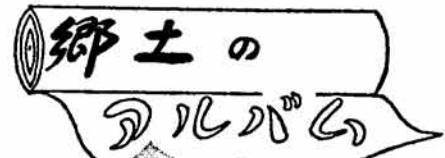
⑥

久兵衛は背中の奥方があわれでならなかった。あかしをつけてやりたい気持ちでいっぱいであったが護衛の武士の言うことにしたが、心の中で泣きながら目的地の入塩川までお送りしました。また同じ菅畑の出入足惣八は、その時の模様を、前に武士が二人後にはお供女中一人最後に武士一人が護衛についていたと語っています。

傷ついた武士や、落人となつた御殿女中の中で疲れて動けなくなった人達は、おらざ(昔、蚕を飼ったかご)のことで、わらで造つた直徑七〇センチメートルほどの円形のもの)を急造りのかごに仕立て、人足にかけられて通つて行きました。

栃尾村には千両箱が三十六個運ばれ、庄屋の植村家の庭に積まれましたが、勘定奉行が戦に疲れましたが、勘定奉行が戦に疲れましたが、千両箱に寄りかかって軍装のまま「こつくり、こつくり」居眠りしていたのを見たという話も伝わっています。

藩主の一行は、入塩川に泊つたという説と、泊らなかつたという



説と二つの説がありますが、入塩川には仮眠されたものと思われるので、両方の説ともまちがいはないと思います。

この日(十九日)、総督河井継之助は、炎々と燃え盛る城を見て悠久山の蒼紫神社に参けいし、藩主をはじめ一同の無事を祈り、森立峠まで退きました。ここで諸隊長を集めて軍議を開きましたが、この要地を失うべからずとする者、あるいは、こんな少ない兵をもって戦い、いたずらに味方を損傷するより、まず栃尾に退いて再起を計ろうとする者、意見がまちまちでまとまりませんでした。しかし、藩主は、味方の兵は方々に散っており、まだその行くえも知れないようでは方策もたてられない、また、村松藩が敵方についたという風聞もあることなどから一時退却して栃尾で再起を計ろうということに断を下し、栃尾へ向つて退却しました。

この時の森隊の報告に、「(前略)途上に幾多の老姿、婦女子悲嘆、暗泣真に見聞に堪えず。一之具村長宅に至り握り飯を喰ひ栃尾町に至る。」とあり、当時の模様を伝えていきます。(文化財審議委員五十嵐貞司記)

## 西谷四地区の開発を話し合う

### 総合計画で抜本的に 明るい郷土建設研究集会

明るい郷土を建設するため、地域開発をどのようにしたらよいかを研究する、第十回西谷四地区明るい郷土建設研究集会を、さる十月二十八日半蔵金中学校で行ないました。これは地域の要望で毎年公民館、栃尾市農業協同組合、西谷四地区が行なっているもので、ことしは、研究集会をはじめから十回にあたるため、趣向をかえ半蔵金分館が推進した「訪問集

会のおゆみ」「山間地の農業経営」について半蔵金分館長桃沢権吉氏、半蔵金区多田昭次郎氏からそれぞれの実践発表も加えて二つの分科会にわかれて協議しました。

集会は、栃尾地区農業改良普及所長佐藤清次氏、栃尾市農業協同組合専務理事大橋義家氏、農業指導員、生活改良普及員などを招いて行ない、全体会議では、西谷四地区を抜本的に開発するため、西谷四地区総合開発計画を作り、各専門部会を発足させたいと話合いました。また、記念事業として

社会評論家安積得也氏の講演も行ないました。なお、各会の話し合いは次のとおりです。

第一分科会「山間地におけるこれからの農業経営はどのようにしたらよいか(生産部門)」

西谷四地区は、耕地がせまく米作だけでは農業経営が困難で、養蚕、養鯉などの多角経営の方がよいという事です。

いずれにしても、効率よくするためにには農道、農地の基盤整備をしなければなりません。これを行なったり、農休日や農業グループの指導体制を整えたら後継者も多くなると思います。

出かせぎは山間地農家にとって大きな問題点であります。生計的出かせぎ、研修の出かせぎにして家庭の主宰者は、正月などは

帰省することにして計画的にするべきです。

第二分科会「地域のくらしを高めるために私たちがどのようにしたらよいか(生活部門)」

農繁期は、栄養確保のために共同炊事はよいことです。半蔵金地区、荷頃地区は春の農繁期に行なう栄養価の高い方法で料理できるように指導してもらいたい。

台所、便所の改良資金は農協へ申し込むことで借りることができ、ますから利用したいものです。

全体会「研究集会が十回を迎えたことでもあり、児童から老人までわかる西谷四地区総合開発計画をたて、抜本的に開発してもらおう、西谷四地区区長会で取り上げてもらおうことにしました。

## 第8回市民書かきぞめ展

### 作品を募集

市民書かきぞめ展は次の要領で市民書かきぞめ展の作品を募集します。いまから用意して多くの人の応募をお待ちしています。

募集要領

- 1 種別
  - (1)第一部 一般(高校生を含む)
  - (2)第二部 中学生
  - (3)第三部 小学生
- 2 作品
  - (1)一人一点とします。
  - (2)字句、書体は自由です。
  - (3)用紙は、たて六十八センチメートル、よこ七十七センチメートル相当の画仙紙
- (4)作品には、住所、氏名をはっきり書いてください。(生徒児童は学校名、学年も書いてください)公民館で用意した出品カードもつけてください
- 3 受付期間
 

昭和四十四年一月二十日から同三十一日まで。
- 4 受付先
 

栃尾市公民館内市民書かきぞめ展係
- 5 展示
 

(1)栃尾市公民館で行ないます。期日等は、後日お知らせします。
- 6 賞
 

(2)展示作品は金賞以上です。賞 公民館長賞ほか。



【総合開発計画を作つて推進しよう」と話し合った】

## 新春文芸作品を募集します

昭和44年新春文芸作品を次のとおり募集します。いまから準備して、多数のかたがたの応募をお待ちしています。

- 1 応募資格 栃尾市内に在住または栃尾市内に勤務している者
- 2 題材 昭和44年の新春文芸作品としてふさわしいもので自由題とします。
- 3 種別 短歌、俳句、川柳
- 4 用紙 官製はがき
- 5 応募点数 各種とも三種以内
- 6 あて先 栃尾局区内 栃尾市公民館内新春文芸作品係 郵便番号940-02
- 7 募集期間 昭和44年1月5日から同31日まで
- 8 入選発表 栃尾市民館で行ないます
- 9 その他 住所、氏名(本名)を階書ではっきり書いてください。作品は未発表のものに限ります。また、作品、氏名等不明りようのものは、審査対象にいたしません。応募について、不明の点は公民館(電話2局2020番)へ問い合せください。